

別紙

I. 事業評価総括表(令和3年度)

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接 交付金事業者名	交付金事業に要した 経費	交付金充当額	備考
1	地域活性化措 置	保育園運営事業	沼田市	32,286,800	23,968,000	

(備考)事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表(令和3年度)

番号	措置名	交付金事業の名称	
1	地域活性化措置	保育園運営事業	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		沼田市	
交付金事業実施場所	沼田市東原新町地内 ほか4か所		
交付金事業の概要	沼田市内5保育園の職員人件費(25名)4か月分		
交付金事業に関する市町村の主要政策・施策とその目標	<p>【主要政策・施策】 沼田市第六次総合計画(平成29年度～令和8年度) 第1章 保健・医療・福祉(ふれ合いと支え合いの健やかなまちづくり) 第4節 未来を担う世代を育みます(次世代育成) (4) 保育サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定こども園、保育園、地域型保育事業など、多様な形態による保育を実施することにより、子どもの年齢や保護者の就労形態に応じた保育の量の確保及び質の向上を図ります。 <p>【目標】 待機児童数 0人</p>		
事業開始年度	令和3年度	事業終了(予定)年度	令和3年度
事業期間の設定理由			

交付金事業の成果目標 及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度	令和3年度	
	保育児の入 所率100%	入所児童数÷入 所申込児童数	成果実績	%	100		
			目標値	%	100		
			達成度	%	0.0%		
	評価年度の設定理由						
	毎年度のPDCAサイクルによる事業改善を図るため、事業実施後早期に評価を実施						
	交付金事業の定性的な成果及び評価等						
	<p>本交付金の活用により、当該5保育園の正規職員人件費4か月分を確保することができた。 その成果として、適正な職員数確保及び安定した保育園運営を実施し、成果目標に掲げた「保育児の入所率100%」を達成することができた。 今後も引き続き、市民が安心して利用できる保育園としての役割を果たすべく、待機児童ゼロの維持に努めたい。</p>						
	評価に係る第三者機関等の活用の有無						
	無						
交付金事業の活動指標 及び活動実績	活動指標			単位	令和3年度	年度	
	保育士・調理員の雇用量 (雇用人数(人)×雇用期間 (月))		活動実績	人月	100		
			活動見込	人月	100		
			達成度	%	100.0%		

交付金事業の総事業費等	令和3年度	年度	年度	備考
総事業費	32,286,800			
交付金充当額	23,968,000			
うち文部科学省分				
うち経済産業省分	23,968,000			
交付金事業の契約の概要				
契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額	
保育士・調理員人件費	雇用	—	32,286,800	
交付金事業の担当課室	健康福祉部子ども課			
交付金事業の評価課室	総務部企画政策課			

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。

なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。

- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。

なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。

- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定

性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。

- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあつては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。